



教員用 授業ハンドブック

2020年度版



一橋大学 全学共通教育センター

令和2(2020)年度 一橋大学学年暦

4月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

※4月29日は祝日授業日です。

5月

日	月	火	水	木	金	土
(3)	(4)	(5)	(6)	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21☆	22☆	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

6月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

7月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13☆	14☆	15	16	17	18
19	20	21	22	(23)	(24)	25
26	27	28	29	30	31	

8月

日	月	火	水	木	金	土
					1	
2	3	4	5	6	7	8
9	(10)	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

9月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	(21)	(22)	23	24	25	26
27	28	29	30			

※9月21,22日は祝日授業日です。

※9月24日は創立記念日ですが、授業日です。

授業休業日 

<集中講義期間>

 夏期: 7/27～7/31

 冬期: ①1/12～1/21(午前)

 冬期: ②1/21(午後)～1/29

 冬期: ③2/1～2/5

 冬期: ④3/8～3/26 留学生対象

10月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26☆	27	28☆	29	30	31

11月

日	月	火	水	木	金	土
		(3)	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20△	21
22	(23)	24	25	26	27	28
29	30					

※11月26日は月曜日の授業日です。

12月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21☆	22☆	23◆	24	25	26
27	28	29	30	31		

1月

日	月	火	水	木	金	土
				(1)	2	
3	4	5	6	7	8	9
10	(11)	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

2月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
7	8	9	10	(11)	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	(23)	24	25	26	27
28						

3月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	(20)
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

【授業期間】

春学期(4/6～5/29)

夏学期(6/1～7/21)

秋学期(9/14～11/4)

冬学期(11/5～1/8)

【春学期】

3/31 新入生全体ガイダンス

◆ 3/31 第1回英語プレイスメントテスト

4/1 学期開始日

4/1 新入生クラス別面接

4/1 新入生学部別ガイダンス

4/1 健康診断(在校生)

4/2 健康診断(新入生)

4/5 入学式

4/1～5 春季休業日

4/6 授業開始日

☆ 5/21,22 準講日

5/31 学期終了日

6/1～6/3 学期末レポート提出期間【教務課提出分】

【夏学期】

6/1 学期開始日、授業開始日

6/13,14 KODAIRA祭

☆ 7/13,14 準講日

7/22～26, 8/1～9/13 夏季休業日

7/22,27,28 学期末レポート提出期間【教務課提出分】

8/6,7 春・夏学期追試験<予定>

9/9 9月期学位記授与日、学期終了日

【秋学期】

9/10 学期開始日

9/14 授業開始日

9/21,22 祝日授業日

9/24 創立記念日(授業日)

☆ 10/26,28 準講日

11/4 学期終了日

11/5,6,9 学期末レポート提出期間【教務課提出分】

【冬学期】

11/5 学期開始日、授業開始日

△ 11/20 休講(一橋祭準備日、一橋祭)

11/21～23 一橋祭

☆ 12/21,22 準講日

◆ 12/23 第2回英語プレイスメントテスト

12/24～1/3 冬季休業日

1/12～14 学期末レポート提出期間【教務課提出分】

2/2,3 秋・冬学期追試験<予定>

3/19 学位記授与式(卒業式)

2/6～3/7, 3/27～3/31 春季休業日

3/31 学期終了日

【その他】

1/15 大学入学共通テスト準備日

1/16,17 大学入学共通テスト

2/25,26 入学試験(前期日程)

3/12 入学試験(後期日程)

学年暦について

学年暦は主に、学部の大きな行事について記載しております。これ以外の行事等については、各種掲示、伝達等を見落とさないようにしてください。

[注意]

1. 補講日には補講のみ実施され、通常授業は開講されません。補講日の授業時間割は、別途掲示します。

2. 集中講義期間は、原則として「集中講義」以外の授業科目は開講されません。集中講義期間の授業時間割は、別途掲示します。

3. 各学期の「授業振替日」は、授業日数が不足する曜日の振替日であるため、振替えられた曜日の通常の時間割の授業科目が開講されます。

4. 授業日であっても、大学行事、学園祭等により休講(又は一部休講)となる場合があるため、掲示等に注意してください。また、休業日であっても、臨時に授業、補講、試験等を行う場合があります。

5. プレイスマントテスト実施日には、プレイスメントテストのみが実施され、授業は実施されません。

行事一覧

冬	3月	新入留学生オリエンテーション	3月26日(木)～4月9日(木)
		後期ゼミナール選考期間(3年生)	3月24日(火)～4月2日(木) [詳細はCELS参照]
		新入生全体ガイダンス	3月31日(火)
		第1回英語プレイスメントテスト	3月31日(火)
		新入生クラス別面接	4月1日(水)
		新入生学部別ガイダンス	4月1日(水)
		健康診断(新入生)	4月2日(木) ※在校生向け健康診断 4月1日(水)
		抽選(春夏学期・春学期・夏学期・夏期集中・通年)第1回	4月1日(水)12:00(正午)～4月2日(木)12:00(正午) 結果発表/4月2日(木)17:00
		抽選(春夏学期・春学期・夏学期・夏期集中・通年)第2回	4月2日(木)17:00～4月3日(金)10:00 結果発表/4月3日(金)12:00
		抽選(春夏学期・春学期・夏学期・夏期集中・通年)第3回	4月3日(金)12:00～18:00 結果発表/4月3日(金)19:00
		入学式	4月5日(日)
		春学期授業開始	4月6日(月)
春	4月	履修登録期間(春夏学期・春学期・夏学期・夏期集中・通年)	4月7日(火)～4月13日(月)
		履修撤回期間(春夏学期・春学期・夏学期・夏期集中・通年)	4月20日(月)～4月26日(日)
		履修変更期間(夏学期・夏期集中)	4月30日(木)～5月1日(金)
		補講日	5月21日(木)、22日(金)
		春学期末レポート教務課受付期間	6月1日(月)～6月3日(水)
		夏学期授業開始	6月1日(月)
		春学期成績発表	6月22日(月) [成績説明請求受付期間9月1日(火)～9月2日(水)]
		履修撤回期間(夏学期・夏期集中)	6月15日(月)～6月21日(日)
		履修変更期間(夏期集中)	7月9日(木)～7月10日(金)
		補講日	7月13日(月)、14日(火)
		夏学期末レポート教務課受付期間	7月22日(水)、27日(月)、28日(火)
		夏期集中講義期間	7月27日(月)～7月31日(金)
夏	7月	履修撤回期間(夏期集中)	7月27日(月)～28日(火)
		授業休業期間(夏季)	7月22日(水)～26日(日)、8月1日(土)～9月13日(日) ※ 抽選第1回 9月7日(月)～8日(火)・抽選第2回 9月9日(水)～10日(木)・抽選第3回 9月11日(金)
		9月卒業予定者学士論文提出期限	7月31日(金)
		追試験(春～夏学期末試験分)	8月6日(木)、7日(金) <予定>
		春学期成績発表(受講者100名以上の科目等)	8月18日(火) [成績説明請求受付期間9月1日(火)～9月2日(水)]
		9月卒業者発表、夏学期・夏期集中科目成績発表	9月1日(火) [成績説明請求受付期間9月1日(火)～9月2日(水)]
		9月期学位記授与日	9月9日(水)
		新入留学生オリエンテーション	9月3日(木)～11日(金) <予定>
		抽選(秋冬学期・秋学期・冬学期・冬期集中)第1回	9月7日(月)12:00～9月8日(火)12:00 結果発表/9月9日(水)10:00
		抽選(秋冬学期・秋学期・冬学期・冬期集中)第2回	9月9日(水)12:00～9月10日(木)12:00 結果発表/9月10日(木)17:00
		抽選(秋冬学期・秋学期・冬学期・冬期集中)第3回	9月11日(金)10:00～17:00 結果発表/9月11日(金)18:00
		秋学期授業開始	9月14日(月)
秋	9月	履修登録期間(秋冬学期・秋学期・冬学期・冬期集中)	9月15日(火)～9月21日(月)
		創立記念日	9月24日(木) ※授業日
		履修撤回期間(秋冬学期・秋学期・冬学期・冬期集中)	9月28日(月)～10月4日(日)
		履修変更期間(冬学期・冬期集中)	10月8日(木)～10月9日(金)
		補講日	10月26日(月)、28日(水)
		秋学期末レポート教務課受付期間	11月5日(木)、6日(金)、9日(月)
		冬学期授業開始	11月5日(木)
		授業休業日(一橋祭準備日、一橋祭)	11月20日(金)～23日(月)
		履修撤回期間(冬学期・冬期集中)	11月23日(月)～11月29日(日)
		秋学期成績発表	11月25日(水) [成績説明請求受付期間[4年生]3月4日(木)～3月5日(金)、[1～3年生]3月8日(月)～3月9日(火)]
		履修変更期間(冬期集中)	12月17日(木)～12月18日(金)
		補講日	12月21日(月)、22日(火)
冬	10月	第2回英語プレイスメントテスト	12月23日(水)
		授業休業期間(冬季)	12月24日(木)～1月3日(日)
		冬学期末レポート教務課受付期間	1月12日(火)～1月14日(木)
		冬期集中講義期間①	1月12日(火)～1月21日(木)午前
		履修撤回期間(冬期集中①)	1月12日(火)～13日(水)
		授業休業日(大学入学共通テスト準備日)	1月15日(金)
		入学試験(大学入学共通テスト)	1月16日(土)、1月17日(日)
		冬期集中講義期間②	1月21日(木)午後～1月29日(金)
		履修撤回期間(冬期集中②)	1月21日(木)～22日(金)
		学生論文提出期限	1月29日(金)
		追試験(秋～冬学期末試験分)	2月2日(火)、3日(水) <予定>
		冬期集中講義期間③	2月1日(月)～2月5日(金)
2月	1月	履修撤回期間(冬期集中③)	2月1日(月)～2日(火)
		授業休業期間(春季)	2月6日(土)～3月7日(日)
		秋学期成績発表(受講者100名以上の科目等)	2月15日(月) [成績説明請求受付期間[4年生]3月4日(木)～3月5日(金)、[1～3年生]3月8日(月)～3月9日(火)]
		入学試験(本学第2次・前期日程)	2月25日(木)、26日(金)
		卒業者発表	3月4日(木) [成績説明請求受付期間(秋学期を含む)3月4日(木)～3月5日(金)]
		後期進学者、冬学期・冬期集中・通年科目成績発表	3月8日(月) [成績説明請求受付期間(秋学期・追試験受験者を含む)3月8日(月)～3月9日(火)]
		冬期集中講義期間④	3月8日(月)～3月26日(金)
		入学試験(本学第2次・後期日程)	3月12日(金)
		学位記授与式(卒業式)	3月19日(金)

《学生団体主催行事》

新入生歓迎クラス合宿

4月11日(土)、4月12日(日)

KODAIRA祭

6月13日(土)、6月14日(日)

一橋祭

11月21日(土)～11月23日(月)

目 次

はじめに	1
<授業実施にあたって>	
授業の流れ	2
教務関係システム利用案内	3
授業時間と授業回数	5
休講と補講の手続き	6
履修者名簿について	8
履修撤回について	9
期末試験と成績報告	10
レポート作成上の注意	13
授業と学習に関するアンケート（授業アンケート）	14
成績評価基準	15
成績説明請求制度	18
シラバス作成	19
教員オフィスアワー	20
<教育支援・学習支援>	
教員控室の利用	21
教室における各種機器の利用	23
学修等の相談と支援	25
障害学生に係る支援と相談	26
<非常勤講師・TA の手続きについて>	
非常勤講師の手続き	29
ティーチング・アシスタント（TA）制度	30
<本学学士課程教育の概要>	
学士課程カリキュラムの概略と特徴	31
一橋大学研究教育憲章	32
本学の教育の目的・目標	33
参考資料	34
「授業と学習に関するアンケート」の実施要領	
大学教育・授業に関する参考文献紹介	
全学共通教育センターの活動紹介	
教室配置図と設備	39
特殊教室等の利用方法	52

は　じ　め　に

本冊子では、教務課ならびに関連部所の協力を得て、学士課程の授業を行うために必要な情報を提供しています。

平成 29 年度からの大幅な学期改革に続き、平成 30 年度には教務システムの改革が行われ、シラバスの記載方法など大きく改定された点がいくつかあります。また細部については年々改定されるところも多くありますので、各位におかれましてはぜひお目通しください。

担当授業の決定から開講、学期終了（試験、成績提出）までの流れと必要な手続き、本学の学士課程カリキュラムの特徴、教室における各種機器の利用法、授業補助 IT システム（LMS）の使用法、その他授業に必要な情報をまとめています。

本ハンドブックが専任教員、非常勤教員、ジュニアフェロー等の立場を問わず多くの方の教育活動の一助となれば幸いです。

2019 年 3 月

全学共通教育センター長

武村 知子



授業の流れ

	春学期・夏学期		秋学期・冬学期	
シラバスの入力	●「テキスト・文献」(一般科目) 「使用するテキスト及び入手方法」(ゼミナー) 入力締切：2月15日(金)		●上記以外のすべての項目 入力締切：3月15日(金)	
ゼミナール選考期間	3月24日(火)～4月2日(木) [新・3年生]後期ゼミナール		8月28日(金)～9月4日(金) [商1年]導入ゼミナールⅡ	
	3月24日(火)～3月31日(火) [新・商2年]前期ゼミナール(英書講読)Ⅰ		[商2年]前期ゼミナール(英書講読)Ⅱ	
WEB抽選期間	4月1日(水)～3日(金)		9月7日(月)～11日(金)	
履修登録期間	春・夏・春夏・ 夏集中・通年	4月7日(火)～13日(月)	秋・冬・秋冬・ 冬集中	9月15日(火)～21日(月)
履修変更期間	夏・夏集中	4月30日(木)～5月1日(金)	冬・冬集中	10月8日(木)～9日(金)
	夏集中	7月9日(木)～10日(金)	冬集中	12月17日(木)～18日(金)
履修撤回期間	春・夏・春夏・ 夏集中・通年	4月20日(月)～26日(日)	秋・冬・秋冬・ 冬集中	9月28日(月)～10月4日(日)
			冬・冬集中	11月23日(月)～29日(日)
			冬集中①	1月12日(火)～13日(水)
	夏	6月15日(月)～21日(日)	冬集中②	1月21日(木)～22日(金)
	夏集中	7月27日(月)～28日(火)	冬集中③	2月1日(月)～2日(火)
授業開始日	春	4月6日(月)	秋	9月14日(月)
	夏	6月1日(月)	冬	11月5日(木)
補講日	春	5月21日(木)、22日(金)	秋	10月26日(月)、28日(水)
	夏	7月13日(月)、14日(火)	冬	12月21日(月)、22日(火)
学期末試験情報の登録期日 (CELS上で登録)	春	4月17日(金)	秋	9月25日(金)
	夏	6月12日(金)	冬	11月18日(水)
学期末レポート 教務課受付期間	春	6月1日(月)～6月3日(水)	秋	11月5日(木)、6日(金)、9日(月)
	夏	7月22日(水)、27日(月)、28日(火)	冬	1月12日(火)～14日(木)
「授業と学習に関するアンケート」 (略称：授業アンケート)	期日は別途お知らせします			
集中講義	7月27日(月)～7月31日(金)		①1月12日(火)～21日(木)(午前) ②1月21日(木)(午後)～1月29日(金) ③2月1日(月)～5日(金) ④3月8日(月)～26日(金)	
追試験	8月6日(木)～7日(金) <予定> (春・夏分をあわせて上記日程で実施します)		2月2日(火)～3日(水) <予定> (秋・冬分をあわせて上記日程で実施します)	
成績報告期日 (CELS上で登録)	春	6月15日(月)	秋	11月18日(水)
	※春開講科目のうち履修登録者が100名以上の科目については、8月3日(月)を期日とします。		※秋開講科目のうち履修登録者が100名以上の科目については、2月3日(水)を期日とします。	
	春夏・夏	8月3日(月)	通年・ 秋冬・冬・ 冬集中①	2月3日(水)
			冬集中②	2月5日(金)
	夏集中	8月7日(金)	冬集中③	2月12日(金) 12:00
※グローバル教育ポートフォリオ科目、追試験の成績報告については、別途案内します				
卒業者発表(成績発表) ※成績説明請求受付期間	9月1日(火) ※9月1日(火)～9月2日(水) <対象>9月卒業予定者		3月4日(木) ※3月4日(木)～5日(金) <対象>4年生	
後期進学者発表(成績発表) ※成績説明請求受付期間			3月8日(月) ※3月8日(月)～9日(火) <対象>2年生	
成績発表 ※成績説明請求受付期間	春	6月22日(月) ●履修登録者が100名以上の科目については、8月18日(火)となります。	秋	11月25日(火) ●履修登録者が100名以上の科目については、2月15日(月)となります。
		9月1日(火)		3月8日(月)
		※9月1日(火)～9月2日(水)	春・夏学期	※3月8日(月)～9日(火)
				秋・冬学期

教務関係システム利用案内

一橋大学では、履修や試験、成績等に関して、主に以下の2つのシステムを用いて登録や照会を行います。

1. 学務情報システム「CELS（セルズ）」（平成31年4月～）

URL : <https://cels.hit-u.ac.jp/campusweb/>

一橋大学Webサイト→在学生の方へ→（画面右上のバナー）「学務情報システム CELS」

シラバス登録、履修や期末試験情報および成績登録に関するシステムです。休講の申請や履修者名簿を出力することも可能です。

2. ポートフォリオシステム「manaba（マナバ）」（平成26年1月～）

URL : <https://manaba.hit-u.ac.jp>

学生の学修成果を蓄積出来るシステムです。授業に関するお知らせ、※出席管理、レポートの提出、テスト・アンケートの回答および授業で使用する資料の掲載等を行うことができます。

manaba上では、授業毎のコース内において、コースニュース機能で履修生への連絡も行うことができます。また、レポートの提出、テスト・アンケートの回答、資料の閲覧が可能です。（その他、授業評価アンケート、就職支援、留学申請から報告、課外活動支援、グローバル人材育成プログラムでも利用します。）

※manabaでの電子出席・リアルタイムアンケートを行うアプリであるrespon（レスポン）をご利用いただけます。

◆学務情報システム CELSとの違い

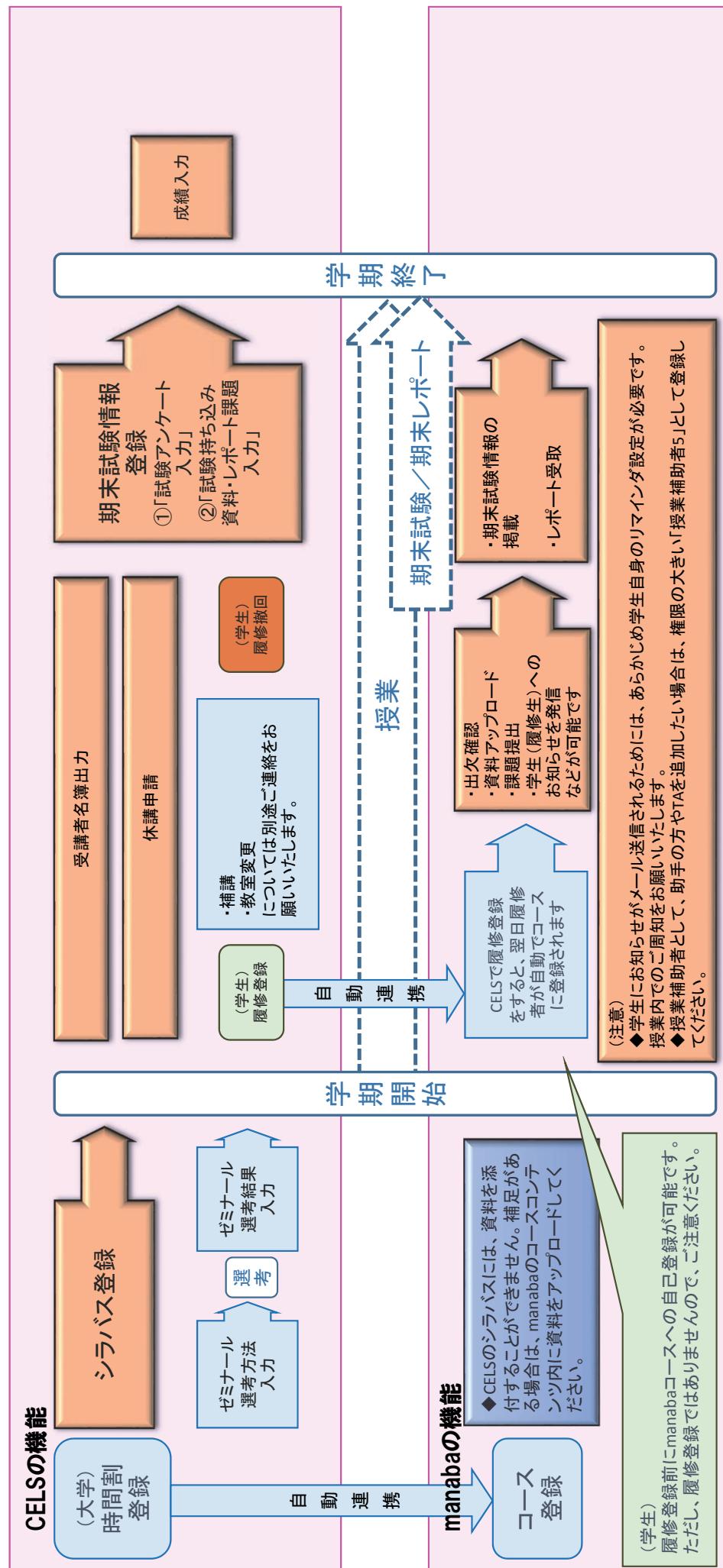


学務情報システム CELS

履修者の確認、
成績登録、シラバス登録、
ゼミナール選考情報登録

ポートフォリオ manaba

授業のレジュメ配布、
お知らせ登録、小テスト、
アンケート実施、※出席管理、
掲示板利用、授業評価アンケート実施など



授業時間と授業回数

◆授業時間

1時限を105分とします。

105分 × 13回 + テスト = 2単位

時限	時間
第1時限	8:45 ~ 10:30
第2時限	10:45 ~ 12:30
昼休み(45分)	
第3時限	13:15 ~ 15:00
第4時限	15:15 ~ 17:00
第5時限	17:10 ~ 18:55

◆授業回数(2単位科目の場合)

試験方法	回	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	備 考
教場試験	パターン①	講義												教場試験	試験は13回の講義内容を課す。 ※教場試験は85分	
	パターン②	講義								教場試験	解説や フォロー	試験は12回までの内容を課す。 解説・講義フォローは manaba で実施可能とする。 ※教場試験は85分				
レポート	教務課受付	講義												/	レポートは教務課が指定する日程で受付	
	教員受付	講義												/	レポートは教員の指定する日程・方法により教員に直接提出	
平常点		講義												/	※学年暦に定められた学期内であれば、14回目の講義を実施することも問題ない。	

休講と補講の手続き

◆休講について

授業を休講する場合、当日 8 時までは CELS にて申請してください。当日 8 時以降は、CELS 上で申請ができません。教務課教務第一係までご連絡ください。

教務課 教務第一係

電話 042-580-8112 またはメール edu-km.g@dm.hit-u.ac.jp

なお、大学の諸行事による休講等で事前に決まっているものは、「学年暦」（表紙裏面）に記載しており、臨時の場合は別途お知らせします。また、本学では、事故・ストライキ等で JR・その他の交通機関が運休した場合でも、可能な範囲で平常どおりの授業を行う方針です。

ただし、自然災害（地震・洪水・火山爆発・台風などの自然現象が直接原因となって起こる災害）が発生した場合には、以下のとおり国立キャンパスにおける授業及び定期試験の休講等の措置を講じます。

自然災害による全学休講措置等について

平成 31 年 2 月 12 日
学長裁定

（目的）

第1条 この裁定は、自然災害による学生の事故の発生を防止するため、本学における授業及び定期試験（以下「授業等」という。）の休講並びにそれに伴う代替措置に関し、必要な事項を定める。

（定義）

第2条 この裁定において、自然災害とは、地震、洪水、火山爆発及び台風等の自然現象が直接原因となって起こる災害をいう。

（自然災害による休講の基準）

第3条 次の各号のいずれかに該当する場合、休講措置を講じることとする。

一 次の地域に大雨・洪水・暴風・大雪・暴風雪のいずれかの警報又は特別警報が発令された場合

イ 国立キャンパスにおいては国立市

ロ 千代田キャンパスにおいては千代田区

二 自然災害の影響により、次のとおり公共交通機関が運休した場合

イ 国立キャンパス JR 中央線及び JR 南武線の国立市域を含む区間が運休

ロ 千代田キャンパス 首都圏における交通機関（JR 各線及び大手私鉄・地下鉄等）が全面的に運休

三 大規模地震対策特別措置法に基づく警戒宣言が発令された場合

（基準時点及び対応）

第4条 前条の規定に基づく休講措置を講じる場合の基準時点及び対応は、次の各号のとおりとする。

一 午前 6 時 午前の授業等を休講とする。

二 午前 11 時 午後の授業等を休講とする。

三 午後 4 時 午後 6 時以降開始する授業等を休講とする。

四 授業開始後 次の時限以降の授業等を休講とする。

（休講等の措置の判断）

第5条 前二条の規定にかかわらず、教育・学生を担当する副学長が、学生の安全確保等のため必要があると判断した場合は、休講等の措置を講じることができるものとする。

（休講等の措置の周知）

第6条 休講等の措置を講じる場合は、状況確認後に掲示又は大学のウェブサイトにより周知するものとする。

2 教育・学生を担当する副学長は、休講等の措置を講じた場合、遅滞なく、学長に報告するものとする。

（救済措置）

第7条 第3条の規定に該当せず、授業等を休講しない場合において、自然災害の影響により、通学経路上の公共交通機関が運休する等やむを得ない事情により欠席した学生には、証明書を添付した「特別欠席届」を提出させるものとし、授業担当教員は、当該学生に対し、欠席による不利益

を与えないよう配慮するものとする。

2 授業等を休講した場合は、授業担当教員の判断により、補講その他代替措置を講じができるものとする。

3 定期試験を延期する場合は、新たな実施日程等を掲示又は大学のウェブサイトにより周知するものとする。

(警報等の確認方法)

第8条 警報等の発令及び解除並びに鉄道の運行状況の確認は、テレビ及びラジオ等の報道により行うものとする。

(その他)

第9条 授業等を休講した場合は、原則として、課外活動（小平国際キャンパスを含む）は全て禁止するとともに、学内施設も閉鎖するものとする。

附 則

1 この裁定は、平成31年4月1日から施行する。

2 自然災害による全学休講措置に関する申合せ（平成24年2月3日学長裁定）は、廃止する。

◆補講について

補講を行う場合は、教室の確保が必要であるため、教員がCELSに登録することはできません。事前に教務課に電話、メールまたは窓口にてご連絡ください。教務課で教室を確保した後、CELSに登録します。

各学期の補講日は、「学年暦」(表紙裏面)に記載されています。補講日以外の日程で「補講」を行うことはできません。

また、補講日には「補講」以外の授業や試験は実施できませんので、ご注意ください(ゼミナールについても、教室確保が必要になります)。

なお、学生に対しては、CELSにて補講実施科目・時限・教室等を周知します。

履修者名簿について

履修者名簿は、WEB抽選対象科目は抽選期間終了後から、WEB抽選を実施しない科目は履修登録期間終了後から「学務情報システムCELS」で確認することができます。ただし、学生が履修撤回を行った場合、履修者名簿から当該学生のデータが削除されますので、履修撤回期間後に改めてご確認ください。抽選、履修登録、履修撤回の期間は学年暦をご参照ください。

履修者名簿の確認方法

「学務情報システム CELS」(<https://cels.hit-u.ac.jp/campusweb/>)

(「一橋大学 Web サイト」→「在学生の方へ」→「学務情報システム CELS」)

ログイン後、「履修」→「受講者名簿出力」で検索

※ログインの際には、大学より配付する一橋認証IDとパスワードが必要です

(参考 1) WEB 抽選の対象科目

以下の科目は毎回 WEB 抽選を行う科目です。

全学共通 教育科目	英語科目（語学研修・EDGE を除く） 数理・情報区分の科目（一部除く） 外国語「初級（総合）I・II」※、「フランス語初級（総合コミュニケーション）I・II」※ 外国語「初級（速修）」、外国語「初級（速修）I・II」 外国語「初級（実践）I・II」 「中国語中級（会話）」 「スポーツ方法 I」
--------------	--

※必修の法学部生・社会学部生の授業割振り後に空席がある場合に限ります。

上記以外にも、年度によって WEB 抽選対象となる科目があります。それらについては、CELS のシラバス検索機能で検索できます（「抽選対象」条件で検索）。

(参考 2) 学籍番号の見方

学籍番号の左から1番目は学部を、3・4 番目は入学年度を示します。

学部	1 年 生	説明
商 学 部	1 1 2 0 0 0 1 X ~	1 1 2 0 0 0 1 X
経 済 学 部	2 1 2 0 0 0 1 X ~	↑ チェック・デジット
法 学 部	3 1 2 0 0 0 1 X ~	入学年度
社 会 学 部	4 1 2 0 0 0 1 X ~	学 部

ご不明な点は、教務課教務第一係（内線 8112）までお問い合わせください。

履修撤回について

履修撤回は、学期途中の定められた期間において、履修登録を削除することができる制度です。

(1) 履修撤回の申請期間

履修撤回は、下記の履修撤回時期に学務情報システム「CELS」で行います。履修者数が変動する可能性がございますので、履修撤回期間後や教場試験の実施前等に履修者数をご確認ください。

履修撤回時期	履修撤回ができる 科目開講区分	履修撤回期間
春学期	通年・春・夏・春夏及び夏期集中	「行事一覧」で 確認をしてください。
夏学期	夏及び夏期集中	
夏期集中	夏期集中	
秋学期	秋・冬・秋冬及び冬期集中①～③	
冬学期	冬及び冬期集中①～③	
冬期集中①	冬期集中①	
冬期集中②	冬期集中②	
冬期集中③	冬期集中③	

(2) 参考

- ・履修撤回をした科目は、履修登録自体が削除されます。そのため、当該科目は成績評価及びGPAの計算式の対象とならず、対外的な証明書である成績証明書にも記載されません。
- ・履修撤回をする科目数に制限はありません。また、キャップ制の面では、次の履修登録の際に履修撤回をした授業科目の単位数分、履修登録可能な単位数が回復します。
- ・上書き再履修科目を履修撤回した場合は、上書き前の成績が反映されます。

※令和元(2019)年度まで、期末教場試験欠席や期末レポート未提出等の場合、当該授業科目を成績評価の対象外とする「-(不受験)」の制度がありましたが、この制度は廃止されました。

期末試験と成績報告

期末試験については、教務課から授業を担当されている教員宛に照会しますので、CELS の「試験アンケート入力」「試験持ち込み資料・レポート課題入力」の両方にご登録をお願いします。学生は原則として CELS で各科目の期末試験方法を確認します。

教場試験やレポートを実施する場合は、以下の要領を必ず確認してください。

◆期末試験方法

(1)教場試験

1. 監督体制

科目担当教員には、試験実施の責任者でもありますので、原則としてご自身での監督をお願いします。受験者数が 200 名以上の教室については、2名以上での監督を行う必要があるため、試験監督補助員を選出します。200 人未満の科目で、試験監督補助員を必要とされる場合は、教務課にご相談ください。

試験の実施にあたっては、「教場試験監督タイムテーブル」により、監督を行ってください。期末試験の時期が近づきましたら、別途ご案内いたします。

なお、タイムテーブルには、座席指定用と自由着席用の 2 種類があります。

2. 携帯電話など通信機器の使用

携帯電話などの通信機器の使用は、時計としての使用も含めて一切認めないでください。監督者等の指示に従わず、携帯電話等が目に見えるところにあった場合は、答案を没収し無効とした上で、即時退室を命じてください。

また、携帯電話等を手にした場合は、不正行為として取扱われます。

3. 試験時間・遅刻限度等

試験時間は 85 分 です（ただし、チャイムは授業と同じ 105 分で鳴ります）。

遅刻者の入場は原則として認められません。ただし、特別の事情（公共交通機関の遅延等）により遅刻した者については、試験開始後 20 分 までは入場が認められます。20 分を超えた場合、追試験の申請を行うよう、ご案内ください。

また、受験者の退出は試験開始後 30 分間認められません。ただし、当該時間は監督者の判断により延長できます。

4. 試験時の学生証の提示

学生証を忘れた学生には、「学生証忘失届」に必要事項を記入させ、答案用紙とともに監督者が回収し、試験終了後速やかに教務課までご提出ください。

また、学生には、後日必ず学生証を教務課まで提示するよう指示してください。「学生証忘失届」を提出した学生の本人確認が所定の期間までに取れない場合は、当該学生の成績評価は「F」となります。

5. 不正行為

監督中に不正行為があったときは、行為者に不正行為の発見を告げ、その場で当該学生の所属学部・学籍番号・氏名を控えてください（学生が不正行為の事実を認めているときは、本人に記載させてください。）。

また、不正行為を証明するものがあれば、必ずそれを没収してください。入学試験等では不正行為の摘発には複数の監督者の確認が必要とされていますが、学期末試験等での教場試験では、監督者が一人の教室が大半ですので、監督者が一人の場合でも、不正行為と見なせるときは所定の手続きを取ってください。不正行為者の情報を記入した用紙は、可能な限り早急に、科目担当教員が行為者本人を同行の上、教務課まで提出してください（その後、学生支援課において事実確認を行います。）。

6. 教室使用時の注意

下記の教室を使用する場合は、教員控室から鍵をお持ちください。

◆1414 教室（東1号館4階） → 東教員控室

7. 試験教室の割振について

授業時と同じ教室での試験実施を原則としますが、受講者数によっては複数教室での実施や授業時と異なる教室での実施となります。なお、試験の性格上、受験者の間に空席を設ける必要がある場合は、必ずその旨を CELS の「試験持ち込み資料・レポート課題入力」にご登録ください。

(2) レポート

レポートの受付については下記の方法があります。

1. 教員受付

教室・研究室・manaba・Eメール等で、学生が直接担当教員に提出します。

●大学で定められた最終期限日を超えて受付けることはできません。

2. 教務課受付

大学が指定する期間・場所で受けます。希望される場合は、必ず教務課にお問い合わせください。

◆追試験

(学部履修規則より抜粋)

第18条 追試験は、病気その他やむを得ない理由により試験を受けることができなかつた者に対して行う。
2 追試験を受けようとする者は、学長あての追試験願に、必要な証明書類を添えて、所定の期日までに、学務部教務課に提出しなければならない。

過去に追試験が認められた事例

・留学 ・家族等の葬儀 ・公共交通機関の遅延 ・病気 など

大学が指定する期間で学期ごとに追試験の申請を受付け、学士課程教育専門委員会で可否を審議します。学生から期末試験を受験することができないという相談があった場合は、個別対応ではなく、教務課で追試験の申請をするようご案内ください。

追試験の受験を認められた学生がいた場合は、教務課より担当教員にご連絡し、問題作成や採点を依頼いたします。

なお、追試験の日程は学年暦(表紙裏面)であらかじめ定められています。

◆成績登録

Webシステム(CELS)で成績を登録していただきます。成績報告の方法や期日等詳細については、後日教務課から依頼いたしますので、そちらをご参照願います。

なお、各開講科目の成績分布表を翌年度に公表しています。

※成績発表後の成績訂正・報告漏れ等は教務課では直接処理できません。

成績の登録にあたっては十分に確認の上、採点ミスなどありませんよう、正確かつ慎重にお願いします。

◆中間試験

学期途中に担当教員の判断で、中間試験を実施することができます。

中間試験においても、教場試験における途中退場や不正行為等について、期末試験に準じた取り扱いにより実施する場合は、その旨を詳細にシラバスへ記載願います。

◆不正行為防止について

教場試験における不正行為防止のため、学生に対して下記の告示をしております。

告 示

- 1 試験場では、机の上に学生証を置いておくこと。持込みを許可されたもの以外は、鞄の中にしまうこと。
- 2 試験場では、携帯電話等の通信機器の使用を一切禁止する。必ず電源を切り、カバンの中にしまうこと。携帯電話等が目に見えるところにあった場合は、答案を没収し無効とした上で即時退場を命じる。また、携帯電話等を手にした者はその場で不正行為として取扱う。
- 3 不正行為を行った者は、学則によって懲戒処分に付される。
懲戒処分により停学となった場合、停学期間は在学期間に算入しないため、卒業が最低1年間延長される。また、当該学期の履修登録が全て無効となる。奨学金を受給している者については給付が廃止され、場合によっては全額返済の義務を負うことになる。
- 4 レポートにおいては、文章やデータの盗用（引用の範囲を明示せず、かつ引用元を明記せずに引用すること。データの改ざん・ねつ造も含む。）、レポートの流用（他人の書いたレポートを提出すること、他人にレポートを写させること。）または文章の代筆（他人の代わりに書くこと。）をしてはならない。

試験が厳正に行われるよう、学生諸君の自重を望む。

一 橋 大 学

◆「レポート作成上の注意：剽窃を防ぐために」

レポート、論文において、他者の文章、論理、アイデア（書籍、WEBページなどを含む）を、出典を明示せず引用する行為を剽窃行為と呼びます。

他者のアイデアや文章を自身の文章に取り入れる場合は、その出典を明らかにする必要があります。剽窃をさけるために、自身の文章に取り入れた、他者のアイデアや意見、理論、事実等の出典を明示してください。出典を明示せずに、他者の文章を直接使用したり、WEBページ等インターネットコンテンツ上に掲載されている他者の文章を切り貼り（コピー&ペースト）して用いることは、単語や、「てにをは」を変えても、剽窃に該当します。他者のアイデアを要約して用いる場合（同一趣旨のパラフレーズ）も同様です。意見を要約する場合は、参考となる原典の語句を使わず自身の言葉で、その考え方を要約しなければなりません。

剽窃は出典を明確にすることで防げます。文章やアイデアの原典について明記し、自身の文章のどの部分が引用で、どの部分がオリジナルかを明らかにしましょう。WEBからの引用の場合には、出典アドレス（ネット上のアドレス：http(s)等）および引用年月日の表記が必要です。また要約の場合は、単語や、「てにをは」の置き換えでなく、自身の文章として書かれているか、参考とした文章と同じ言い回しがないかを繰り返し確認してください。自分の表現になりきれていない場合は、引用箇所の出典を明記してください。

引用元で「自由利用」を謳っている場合でも、他者の文章を引用する場合は出典を明らかにしてください。出典を明らかにしない引用は剽窃と判断されることがあるので、注意してレポートを作成してください。

授業と学習に関するアンケート（授業アンケート）

本学では、各授業科目の終了時に「授業と学習に関するアンケート」（略称：授業アンケート）を実施しています。これは、受講学生の意見・感想を聴取し、担当教員に結果をフィードバックすることによって、教育改善の一助とするものです。

- ◆2016年度冬学期より、授業アンケートがWEB（manaba）上で実施されています。すべての学士課程教育科目が対象となり、学期末が近付くと manaba 上にアンケート課題が配布されます。回答率向上のため、授業中に学生へアンケートに回答するよう促してください。実施要領は別途配布いたします。また、アンケート結果は manaba 上で確認することができます。
- ◆質問項目は、共通項目以外に担当教員が自由に質問できる項目も設けています。学部・エリア単位で指定設問を実施される場合は、事前に森有礼高等教育国際流動化機構事務室までご連絡ください。
- ◆詳しい実施要領は後掲の「授業と学習に関するアンケートの実施要領」（34～35頁）をご参照ください。

※ ご協力をよろしくお願ひいたします。



成績評価基準

◆成績評価基準

(1) 成績評価基準

平成29(2017)年度開講授業科目より、成績評価基準が、到達度評価(要求水準達成度)による5段階に変更されました。

これにより、各授業科目の成績評価(Grade)は、

- A+ (極めて優れている Outstanding)
- A (特に優れている Excellent)
- B (優れている Good)
- C (合格水準に達している Satisfactory)
- F (不合格 Non-Completion)

となり、「A+・A・B・C」は合格、「F」は不合格となります。

ただし、以下の授業科目は、

- E (合格 SFR/Satisfied Faculty Requirements)
- F (不合格 NC/Non-Completion)

のいづれかとします。

区分	授業科目	
全学共通教育科目	外国語	「海外語学研修 (○○)」
		「UPENN 国内英語研修」
		「フランス語中級 (短期海外語学研修準備)」
		「フランス語短期海外語学研修)」
	数理・情報	「サイエンス工房 (○○) A・B」
	教養ゼミナール	「教養ゼミナール (担当教員名) A・B」
学部教育科目	演習	「共通ゼミナール」
	演習	「ゼミナール」
	(学部ごとに異なる)	「Managing the SDGs-SIGMA Global Active Learning Course」
法学部教育科目	学部導入科目	「導入ゼミナール」
	部門外講義	「GLP 国際セミナー (○○) A・B」 「GLP 国際セミナー (○○)」
社会学部教育科目	学部導入科目	「導入ゼミナール I・II」
	教職に関する科目	「教育実習」

※学士論文(卒業論文)は、「A+・A・B・C・F」で評価しますが、単位は付与されません。

(2) 最上位 Grade のガイドライン

「A+及びA評価の取得者数は、A+・A・B・C評価取得者数の合計の3分の1以下とする。
また、A+評価の取得者数は、A+・A評価取得者数の合計の3分の1以下とする。」

各授業科目の担当教員や関係部門等は、このガイドラインを目標として、「C」の基準となる学力や能力のレベル設定、「A+・A・B」判定基準等を工夫します。

なお、このガイドラインを適用しない授業科目（適用除外科目）は、以下のとおりです。

- ・ゼミナール等のEまたはFで評価される科目
- ・コース（授業）完了者（「A+・A・B・C・F」評価取得者）が20名未満の授業科目
- ・その授業科目を提供する学部の教授会（全学共通教育科目は学士課程教育専門委員会）がガイドライン適用除外として認めた授業科目

また、ガイドラインが適用されるすべての科目の成績分布を翌年度に公表します。そして、授業評価アンケート等により、このガイドラインを適宜見直していきます。

◆GPA制度

（1）GPA(Grade Point Average)とは

GPA(Grade Point Average)とは、個々の学生の学習到達度をはかる指標となる数値で、5段階成績評価による科目の成績を点数化（A+ = 4.3、A = 4、B = 3、C = 2、F[不合格] = 0）したうえで、履修した科目1単位あたりの成績平均点を求めたものです（＊）。

評価	GP
A+（極めて優れている Outstanding）	4.3
A（特に優れている Excellent）	4
B（優れている Good）	3
C（合格水準に達している Satisfactory）	2
F（不合格 Non-Completion）	0

（＊）GPAの計算式

$$\text{GPA} = \frac{4.3 \times A^+ \text{取得単位数} + 4 \times A \text{取得単位数} + 3 \times B \text{取得単位数} + 2 \times C \text{取得単位数} + 0 \times F \text{取得単位数}}{\text{総履修登録単位数}}$$

（注）総履修登録単位数とは、GPA 対象科目の総履修登録単位数である。ただし、「-」（不受験）となった単位は含まない。

平成 22 年 4 月以降の学部1年次入学者については、卒業要件として一定の値以上のGPAを要求していましたが、平成 29 年度以降の入学者及び平成 28 年度以前の入学者のうち平成 29 年度以降に在学し単位を修得した学生は、GPA要件が卒業要件から外れます。ただし、GPA制度は残り、多様に活用されます（成績優秀者の表彰、一橋大学海外派遣留学制度（如水会留学）の選抜、奨学金 等）。

※平成 28 年度以前に学士課程に入学した学生の累積 GPA の計算式については、次のとおりとなります。

累積 GPA =

$$\frac{(4.3 \times A^+ \text{取得単位数} + 4 \times A \text{取得単位数} + 3 \times B \text{取得単位数} + 2 \times C \text{取得単位数} + 1 \times D \text{取得単位数} + 0 \times F \text{取得単位数})}{\text{総履修登録単位数}}$$

(2) GPA の対象とならない科目

区分		授業科目
—		「E・F」評価の科目
—		教職関連科目で、卒業要件に算入しない科目
全学共通教育科目	キャリア科目	※全て
商学部	学部発展科目	経営組織特論、経営戦略特論、財務管理特論、企業システム特論、イノベーション経営特論、イノベーション経済特論、マーケティング・リサーチ特論、マーケティング特論、財務会計特論、企業金融特論、資産価格特論、ビジネス・エコノミクス特論
	商学部・経営管理研究科「学部・修士5年一貫教育プログラム」授業履修資格者専用科目	
経済学部	学部基礎科目	基礎ゼミナールA、基礎ゼミナールB、Introductory Seminar A、Introductory Seminar B
	学部発展科目	経済学部400番台科目
法学部	学部基礎科目	外国法原典講読
	部門外講義	損害保険の法と実務、信託法、Introduction to Japanese Law、Comparative Law、Contemporary Issues in Anglo-American Law、私法とグローバリゼーション、法律家と現代社会、特別講義(基礎法)・(公法)・(国際法)・(民事法)・(企業法)・(経済法)・(刑事法)・(法言語論)・(グローバル・ネットワーク論)
	法学部・法学研究科「学部・大学院5年一貫教育プログラム(国際関係論・国際関係史)」授業履修資格者専用科目	
社会学部	学部導入科目(共通)	社会研究入門ゼミナール、Introductory Seminar to Social Research in English
	学部発展科目	発信英語力A(Discussion & Presentation)・D(Academic Writing 1)
	社会学部・社会学研究科「学部・大学院修士課程5年一貫教育プログラム」授業履修資格者専用科目	

(3) 成績参照画面・成績証明書への成績評価・GPA の記載

CELSの成績参照画面には「F」(不合格科目)、「ー」(不受験科目、2019年度まで)を含む、履修登録をした全ての科目の成績が記載されます。

また、GPAについては、学生個人の「春学期及び夏学期のGPA」、「秋学期及び冬学期のGPA」、「当該年度のGPA」及び「累積GPA」と、当該学生の学年全体の「春学期及び夏学期の平均GPA」、「秋学期及び冬学期の平均GPA」及び「当該年度の平均GPA」が記載されます。

なお、CELSの成績参照画面は、あくまでも学生本人が成績やGPAを確認するためのものであり、対外的な証明書としての役割はありません。

成績証明書には、「A+・A・B・C・F」評価科目の成績と、「E・F」評価科目のうち単位を修得した科目の成績及び累積GPAが記載されます。「ー」となった科目の成績は記載されません(不合格科目がGPA計算式の対象科目となることから、「A+・A・B・C・F」評価科目の「F」については成績証明書に記載されます)。

なお、英文の成績証明書では平成29(2017)年度以降に修得した「E」の成績については「SFR」(Satisfied Faculty Requirements)と表記され、「F」の成績については、「NC」(Non-Completion)と表記されます。

(4) 上書き再履修

「上書き再履修」とは、過去に履修した科目を一定条件のもとで再度履修し、当該科目の成績評価を上書きする制度です。原則、全科目について、同一科目であれば上書き再履修可ですが、「F」をとった場合のみ上書き再履修可となる科目や、上書き再履修が認められない科目等、一部例外があります。

上書き再履修で修得した成績評価は、以前履修したときの成績評価を無条件に上書きすることになります。

成績説明請求制度

◆制度の目的

成績説明請求制度の目的は、成績評価に疑問を感じる学生が、公式で統一された手続きによる問い合わせを可能にすることによって、成績評価に対する透明性と公平性を高めることです。

成績評価に関する問合せ等の窓口は教務課に一元化されており、学生が先生まで直接コンタクトを取るようなことがあった場合には、個別にご対応いただく必要はなく、成績説明請求制度を利用するようご指示ください。

この制度は、学生が成績について教員と交渉する場を設けるものではなく、評価に関するミスを確認し、学生の到達度感と実際の評価のズレについて学生に納得させるためのものです。

対象科目：学部生に対して開講している科目

対象者：対象科目の履修登録者（学部生のみ）

◆手続きの流れ

①所定の期間（おおよそ成績発表日から数日間）に、学生が「成績説明請求願」を教務課に提出する。

②教務課から担当教員へ、電子メールで「成績説明請求願」を送付。

③教員がもっとも適切であると考える方法で対応。

（対応例：文書で教務課をとおして学生に回答、面接して回答、解答用紙を開示しながら説明、等）

※原則として、一週間以内でのご対応をお願いいたします。

④教員が教務課に結果を報告。

学生が教員からの回答に納得できない場合には、「成績説明再請求願」を提出することができます。再請求については、学士課程教育専門委員会で審議され、必要と認められた場合にのみ受理されます。また、同委員会でその対応を協議します。再請求が却下された場合は、教務課をとおして学生に伝えます。

*注意事項

- ・教務課から本件に関する連絡があった場合には、出来るだけ迅速に対応していただくようお願いします。

*参考

学生向けには、『学士課程ガイドブック』の「11-2 成績説明請求」で説明しています。

シラバス作成

本学では、Web上でのシラバス入力・閲覧が可能な「学務情報システムCELS（セルズ）」を教員・学生の皆様にご利用いただき、授業情報を提供する主要な媒体として運用しています。

なお、平成29（2017）年度からの4学期制導入及びオリエンテーション期間の廃止により、シラバスの充実が必須となりました。

（本冊子では、CELSで入力・閲覧するシラバスについて、以後「シラバス」と記載します。）

シラバスの入力についての詳細は、シラバス作成の手引きをご参照ください。

シラバス作成に当たっての留意事項

① シラバスの入力について

詳細はシラバス作成依頼時の文書でご確認ください。

② 授業内に予定している内容、課題、資料配布等に関する回答について

平成28（2016）年4月に障害者差別解消法が施行され、国立大学は障害学生に対し合理的配慮を提供することが義務付けられました。本学の障害学生に対する合理的配慮の提供には、詳細なシラバスを学期開始前に時間的な余裕をもって提供することが不可欠となります。障害学生が本人の状態に適した授業が選択できるよう、授業内容について従来よりも詳細な記載をお願いしております。ご理解、ご協力をお願いします。

③ シラバスにおける著作権について

インターネットによる情報送信においては、通常の著作物などの場合と同様に著作権が保護されています。シラバスはWeb上で誰にでも公開されるものですので、他人の著作物の内容を許可なく掲載することはできません。ご留意ください。

④ 入力に必要なID・パスワードについて

シラバスの入力には、一橋認証IDが必要となります。入力するユーザ一名、パスワードは本学より配付のものをご利用ください。なお、新任教員（新規の非常勤講師を含む）はアカウント発行及びシステムへのユーザー登録が完了するまではCELSを利用できませんので、前年度中は原則として事務が代行入力を行います。学部教育科目の場合は所属学部事務室又は共同研究室等、全学共通教育科目又は国際交流科目の場合は全学共通教育センター、教職に関する科目の場合は教務課までご連絡願います。

一橋認証IDは、学内の情報システムなどを利用する際に本人を証明する大切な情報です。他人に知られることや紛失するがないよう、大切に管理してください。また、初期パスワードは速やかに変更してください。万が一パスワードを忘れた場合は、再発行手続きが必要となります。

教員オフィスアワー

学生からの質問・相談に応じるため、本学専任教員はオフィスアワーを設け、『学士課程ガイドブック』の中で公開しています。また、シラバスにも記載することになっています。非常勤講師やジュニアフェローの方は、質問を受け付けることが可能な連絡先（メールアドレス等）や時間帯（授業の前後等）をシラバスに記入するようにしてください。

なお、シラバスの「質問等の連絡先・オフィスアワー」欄は、本学のアカウントを有する者のみに限定して公開されるよう設定されています。



<参考>シラバスへの記入要領

質問等の連絡先・オフィスアワー

- ◆連絡先については、原則として自宅住所や電話番号などの個人情報は記載せずに、メールアドレスや研究室の内線番号などの公表可能な情報を記入してください。
- ◆専任教員の方は、オフィスアワーについて、研究室の場所・部屋番号と曜日・時間帯を記入してください。
- ◆非常勤講師の方は、質問等を受け付ける連絡先（メールアドレス等）や方法（授業の前後等）を記入してください。



<参考>学生に電子メールを送るには

一橋大学の学生には、次の形式のメールアドレスが提供されています。

{USERNAME} @g.hit-u.ac.jp (例) 1234567h@g.hit-u.ac.jp

※{USERNAME}には、学籍番号（アルファベットは小文字表記）を当てはめてください。

その他、本学における学生のIT利用環境について詳しくは、一橋大学情報化統括本部『一橋大学情報環境利用の手引』を参照してください。

教員控室の利用

西教員控室は西キャンパス本館1階、東教員控室は東キャンパス東1号館1階にあります。

いずれも開室時間は、平日8時30分から*19時00分までです。施錠されている場合は、大学より交付されている職員証又は暗証番号を利用し入室してください。暗証番号及び詳細については所属研究科あるいは教務課で確認してください。

*教員控室付き職員は、平日8時30分から*19時00分（昼休み11時から12時）まで在室しています。不在の場合は、教務課（内線8114）に連絡してください。

*授業休業日の開室時間は
17時00分まで

◆教員用メールボックス

各種通知、配布物等はメールボックスに投函します。

来校時には必ず中を確認してください。

◆出欠席調査用「出席調査票」・「受講票」

各教員控室に用意しておりますので、利用してください。

◆講義用マイク

以下の教室のマイクは、教員控室にて保管しています。

西キャンパス：西教員控室

本館21、26、31、36番教室（充電式ワイヤレスマイク）

第一講義棟304、403教室（電池式ワイヤレスマイク：西教員控室ロッカー内）

本館20、21、24、28、30、31、34、38番教室（有線マイク：西教員控室ロッカー内）

なお、本館20、30、第一・二講義棟301、307、308、309、401、405、406教室は充電式ワイヤレスマイクを教室内に備え付けています。

東キャンパス：東教員控室

東1号館1101、1201、1301、1304教室（充電式ワイヤレスマイク）

東1号館1202教室（電池式ワイヤレスマイク）

東1号館1101、1202、1203、1301、1302、1403、1405、1406教室（有線マイク：東教員控室ロッカー内）

なお、東1号館1414、東2号館2201・2202・2203・2205・2206・2301教室は充電式ワイヤレスマイクを教室内に備え付けています。

【注意】

マイクは授業終了後、速やかに返却願います。なお、充電式マイクは充電器に表示ランプが点灯するよう正しく差し込んでバッテリー切れを防いでください。

◆教材準備コーナー（西・東教員控室にあります。）

コピー機と印刷機があります。利用の際には使用簿に必要事項を記入願います。

また、西教員控室のみ丁合機があります。

◆パソコン(デスクトップ)

西・東教員控室に2台ずつ設置されています。

- ・インターネット接続可
- ・Office Professional
- ・プリンター有り(ただし原本のみの印刷でお願いします)

◆貸出用物品 → 教室配置図と教室設備は37~53頁を参照してください。

教育用機器	西教員控室	東教員控室	備考
ノートパソコン	○	○	Windows10(一部Windows8) Office(Excel・Word・Power Point) ご利用の際は事前に予約してください
iPad	○	○	
プロジェクター(ポータブル)	○	○	
各種ケーブル	○	○	HDMI,VGA(RGB),音声,HDMI・VGA変換アダプタ・Mac用
延長コード(電源タップ)	○	○	
DVD・BD(Blu-ray)プレーヤー	○	○	
VHSプレーヤー	○	○	
CDラジカセ	○	○	
書画カメラ	○	○	
OHP(ポータブル)		○	
ワイヤレスマイク(ポータブル)	○	○	
スクリーン(ポータブル)	○	○	
スピーカー	○	○	左右1セット
エミュレーター	○	○	
レーザーポインター	○	○	
指し棒(指示棒)	○	○	Power Point対応品あり

◆ 連絡先

・教育用機器の貸出し・予約	西教員控室 (内線8120) 東教員控室 (内線8122)
・教員控室の担当者が不在の時 ・教室機器の不具合について	教務第二係 (内線8114)

教室における各種機器の利用

◆一部の教室には、備付けの教育用機器が用意されています。詳しくは、本冊子巻末の教室配置図と設備を参照してください。(37~53頁参照)

◆その他、持運びができる教育用機器は、西・東教員控室に用意してあります。前頁の教員控室の利用を参照してください。

*授業で使用するAV機器についての相談は、教務課教務第二係(8114)にお願いします。

【パソコン使用について】

ノートパソコンを教室に持ち込んで、教室備付けのプロジェクターでパソコン(PC)画面を投影する際には、まず、PCケーブル(VGA(RGB)又はHDMI)で操作卓と接続してからパソコンを起動してください。次に操作卓の「主電源」を入れて、操作卓の入力切換えスイッチを選んでください。通常はこれで投影可能になります。教室によって仕様が異なりますので、事前に動作テストをお願いします。

【プロジェクターでパソコン画面がうまく映らない場合】

- ① 映らない場合は、通常、パソコンに「画面表示切換キー」が設定されていますので、押して試してください。(メーカー・機種ごとに異なります。例: Fn+F8 や「■(Windowsキー)」+「P」で「複製」選択)
- ② ①で映らない場合は、一度操作卓の主電源をOFFにして、再び主電源を入れ直してみてください。
- ③ ①と②で映らない場合は、教務課又は教員控室の職員までお知らせ願います。
- ④ Apple社のコンピューターは、うまく接続できない場合が多く発生していますので、必ず事前に動作テストをお願いします。

【注意事項】

- ① **持込みパソコンの動作保証は基本的にできません。持込みパソコンをご使用される場合は、事前に動作テストをされることを推奨します。**
- ② 教員控室では授業用に貸出しできるノートパソコン(動作確認済)を用意しています。パソコンの貸出しを希望される場合は、事前に各教員控室に予約をお願いします。
- ③ 本学の教室設備は古いものが多く、近年のパソコンが出力する広い解像度の信号に対応できません。(パソコン画面が投影されないか、映像が乱れます。) このようなときは、解像度をXGA(1024×768ドット)などに設定するか、貸出機器のエミュレーターを使用することで問題が解決できる場合があります。

- ・PC が薄型の場合、貸出用変換アダプタはありますがお持ちの PC 差込口と合わない場合もありますので、できましたら「変換アダプタ」を持参される事をお勧めします。(AV 機器備付教室のケーブルは主に RGB (VGA) ケーブルです。HDMI ケーブルが使用できる教室もあります。)



〈参考〉 教室でのインターネット接続

以下の教室で、学内無線 LAN 環境「1284Wireless」（ひとつばしワイヤレス）又は有線（ケーブル）によりインターネットに接続できます（一橋認証 ID とパスワードが必要です）。使用方法等詳しい情報については 1284Wireless のサービスエリアを示すステッカー又は <https://1284w.cc.hit-u.ac.jp/> を参照してください。

*各教室の整備状況（2019年1月現在）

	1284Wireless	有線（1ポートのみ）
西本館（2階～3階）	○	○
東本館（大教室、演習1番教室）	○	—
東1号館（1階～4階）	○	一部可
東2号館（2205、2206を除く）	○	一部可
第1・2講義棟	○	一部可
情報教育棟（各演習室）	○	○

学修等の相談と支援

◆クラス制度

1年次必修の英語コミュニケーションスキル科目（「PACE I」）によって割り振られたクラス編成（平成28（2016）年度以前入学生は第二（初修）外国語によって割り振り）を、1・2年のクラスとしています。各クラスには各研究科から「クラス顧問」が選出されます。クラス顧問は入学時のクラス別面接（ガイダンス）を行い、また、担当クラスの学生から、学生生活や履修・勉学上の相談があった場合、対応しています。

◆主ゼミナール必修制度

本学では、全学部生とも、後期3・4年次で通年各4単位の主ゼミナール（主ゼミ）への参加が必須となっており、学士（卒業）論文は主ゼミの指導教員に提出しなければなりません。

主ゼミの指導教員は、演習指導のみならず、ゼミ所属学生から学生生活や履修・勉学上の相談があった場合に対応します。

◆附属図書館による学修支援

◎リザーブブック

授業の受講生に参考資料として参照させるために、附属図書館の蔵書を、カウンター付近に特定の期間取り置き、館内閲覧のみに指定（貸出禁止）することができます。以下までお申ください。

附属図書館 利用者サービス係 lib-rs.g2@dm.hit-u.ac.jp tel:042-580-8235

◎文献・図書の検索、データベースの利用方法などについて、授業、ゼミ単位等でセミナー・ガイダンスをお受けできます。

内容・形態等個別にご相談に応じますので、お問い合わせください。

附属図書館 レファレンス係 lib-re.g2@dm.hit-u.ac.jp tel:042-580-8239

◆その他相談窓口

相談の内容によって以下の窓口も利用できます。

- | | | |
|--------------|-------------|--------------------------------|
| ◎学生相談室 | (西 第2講義棟1階) | … 大学生生活での問題や悩み |
| ◎障害学生支援室 | (西 第2講義棟1階) | … 障害のある学生への支援 |
| ◎キャリア支援室 | (西 本館1階) | … 就職・進路に関する相談、キャリア教育、就活支援イベント等 |
| ◎保健センター | (西) | … 身体面・精神面に関する問題 |
| ◎ハラスメント相談室 | (西 第1講義棟1階) | … ハラスメントについての相談等 |
| ◎留学生・海外留学相談室 | (東 国際研究館2階) | … 留学生による相談、日本人学生の留学についての相談 |

*詳しい情報については学生支援課発行の『学生生活の手引き』等を参照してください。

障害学生に係る支援と相談

◆障害学生支援室

障害学生支援室は、障害のある学生の修学に関する相談に応じ、他の学生と平等な教育を受ける機会を提供するための支援調整を行う部門です。修学に関する部署や教職員が、障害のある学生に対し、直接・間接の支援提供を行えるよう、学内外の連携・協働を行っています。教員の皆様からの質問も受け付けています。

場所：西キャンパス 第2講義棟 1階 (54頁、第2講義棟平面図参照)

開室時間：月～木 10:00～12:00 13:00～17:00 (相談受け付けは 16:30まで)

電話：042-580-8927

e-mail : stu-ss.g@dm.hit-u.ac.jp

※メールもしくは電話にて予約を入れた上で来室下さい。

※交流学生は障害学生支援室分室（東キャンパス第3研究館 1F、電話 042-580-9291）にて対応いたします。

◆障害学生に係る支援

平成28年4月に障害者差別解消法が施行され、国立大学は障害学生への合理的配慮が法的義務となりました。必要に応じて科目担当教員の皆様に、障害学生に係る支援としての合理的配慮の提供をお願いしています。

◆支援対象

「障害学生」には、身体に障害がある学生のほか、発達障害、その他の精神障害などの学生が含まれます。

◆合理的配慮

合理的配慮は以下のように解釈されています。

- ・障害のある者が、他の者と平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、大学等が必要かつ適当な変更・調整を行うことであり、
- ・障害のある学生に対し、その状況に応じて、大学等において教育を受ける場合に個別に必要とするものかつ
- ・大学等に対して、体制面、財政面において、均衡を失した又は過度の負担を課さないもの
—高等教育局障がいのある学生の修学支援に関する検討会報告（第一次まとめ）より抜粋—

合理的配慮は他の学生と同じように教育の機会を与えるためのものであり、単位取得や卒業を目指にするのではありません。

◆合理的配慮の必要性の検討

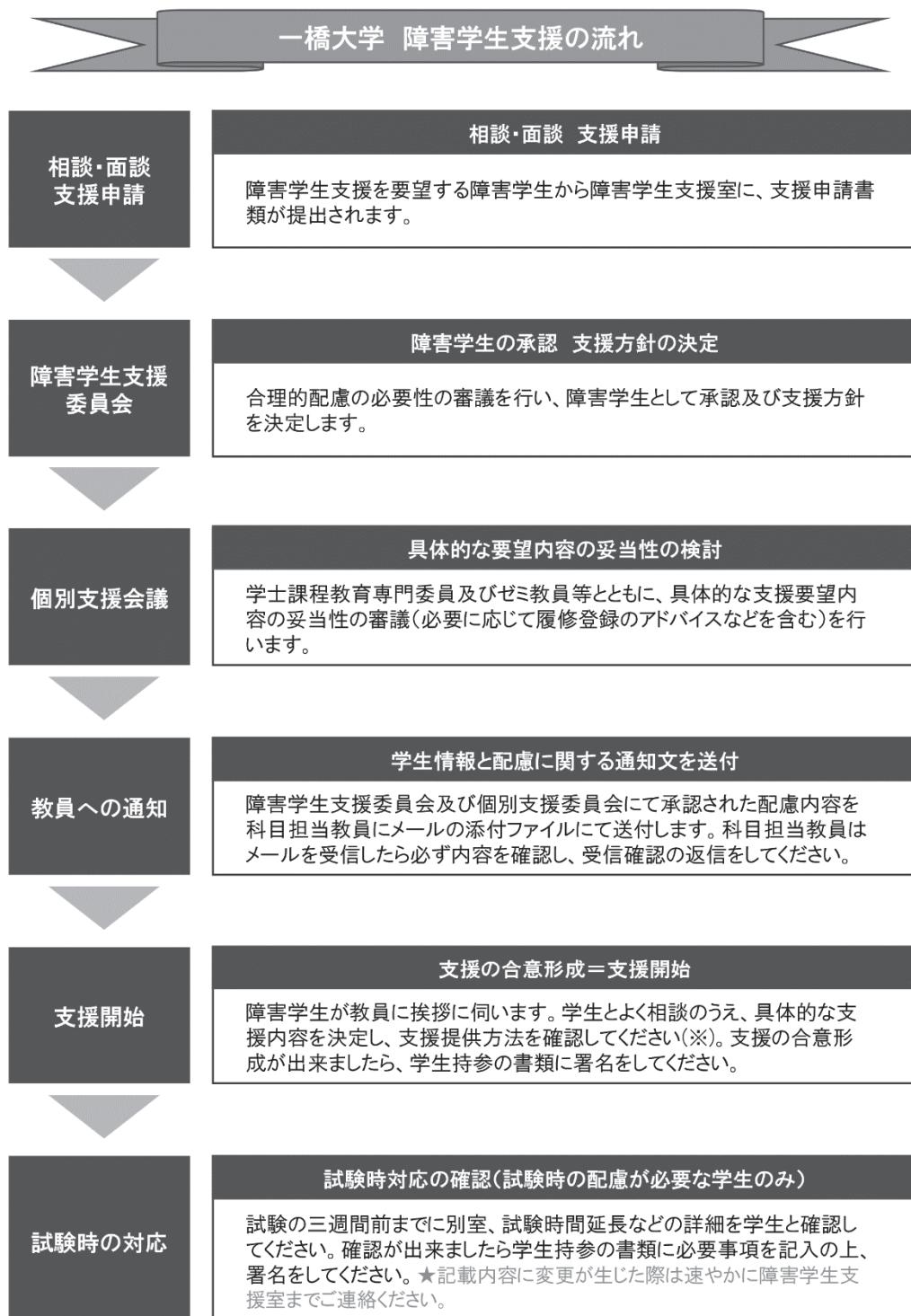
本学において、障害学生の状態に合わせた合理的配慮の必要性を検討しています。具体的な流れは以下の通りとなります。

- (1) 障害を持つ学生からの障害学生特別措置申請書と根拠資料（障害者手帳写し、診断書など）の提出
- (2) 障害学生支援委員会にて、障害状態の確認と合理的配慮提供に関する審議
- (3) 個別支援会議にて、障害学生の障害状況に合わせ、科目の本質を変更しない具体的な支援内容の検討（年2回）

◆授業における教員からの配慮提供

障害学生支援の必要性が本学で認められた、大半の学生については、科目担当教員の皆様に合理的配慮の提供をお願いしています。合理的配慮を提供いただくまでの流れは以下の通りとなります。

◆障害のある学生への支援の流れ



※ 依頼内容が、教員への過剰負担である、教育の本質や評価基準の変更を求めるものである、他の学生に教育上多大な影響を及ぼすような教育スケジュールの変更や調整を求めるものである等の場合は、特別措置を講じない等の判断をお願いします。

◆Q & A

Q：障害学生から、合理的配慮事項以外の支援を求められた。

A：通常行っているような対応や障害のない学生に行っている対応（例：欠席時に配布した資料の提供、個別に質問を受ける等の対応）は、他の学生との不公平が生じない範囲で行ってください。通常提供していない対応を求められ、更に、他の学生との公平性を欠く可能性をお感じになる場合には、障害学生支援室にご相談下さい。

Q：本学の障害学生支援委員会にて支援の必要性が承認されていない学生より、「障害を持っているので支援をしてほしい」と言わされた場合の対応はどうすればいいのか。

A：通常行っているような対応や障害のない学生に行っている対応（例：欠席時に配布した資料の提供、個別に質問を受ける等の対応）は、他の学生との不公平が生じない範囲で行ってください。通常提供していない対応を求められ、更に、他の学生との公平性を欠く可能性をお感じになる場合には、当該学生に障害学生支援室に相談するよう伝えて頂くと共に、科目担当教員として障害学生支援室にご連絡下さい。

Q：障害学生より支援に関する連絡をとるためのメールアドレスを教えて欲しいと言われた。

A：一橋大学のメールアカウントをお持ちの教員は、一橋大学のメールアドレスを学生にお伝えください。また、非常勤等の教員で一橋大学のメールアカウントをお持ちでない教員は、担当部署（語学室、全教センター等）にご相談下さい。

Q：試験時間を延長することが求められた際の、試験監督、試験場の確保のための手続きを知りたい。

A：試験時の時間延長を求める障害学生本人が書類を持参し科目担当教員に会いに行きます。書類を参考に、支援内容の詳細を学生と一緒に決め下さい。その決定に基づき試験時間延長に係る試験監督や教場は、学生が障害学生支援室に書類を提出し、教務課が試験場を、研究科（もしくはエリア）が試験監督を手配します。（試験監督者に特定の RA、TA と起用を希望される場合、早目にその旨をお教えください）。

非常勤講師の手続き

◆諸手当について

非常勤講師手当（給与）及び来校旅費（通勤手当）の支払いについては、出勤簿で確認しておりますので、来校の際は、出勤簿に必ず押印して下さい。

非常勤講師手当は毎月、指定の口座に振り込まれます。また、来校旅費については、学期終了後にまとめて口座に振り込まれます。

◆出勤簿押印場所、メールボックス設置場所

西キャンパス教室で授業を行う講師の方：

西教員控室 （西キャンパス本館 1 階） ☎ 042-580-8120

東キャンパス教室で授業を行う講師の方：

東教員控室 （東キャンパス東 1 号館 1 階） ☎ 042-580-8122

運動競技場等で授業を行う講師の方

運動文化教員室 （東キャンパス内） ☎ 042-580-8131

※各種通知、配布物等は各教員控室のメールボックスに投函します。来校時には必ず確認してください。

◆提出書類

各部局により提出書類が異なりますので、詳しくは各研究科事務室及び全学共通教育センターまで、お問い合わせください。

◆連絡先

出勤簿、住所等の変更、本務校の変更及び肩書きの変更、振込口座の変更等

1) 商学部科目担当講師

商学部経営管理研究科事務室 （西キャンパス法人本部棟 3 階） ☎ 042-580-8182

2) 経済学部科目担当講師

経済学部経済学研究科事務室 （西キャンパス法人本部棟 3 階） ☎ 042-580-8192

3) 法学部科目担当講師

法学部法学研究科事務室 （西キャンパス法人本部棟 4 階） ☎ 042-580-8206

4) 社会学部科目担当講師

社会学部社会学研究科事務室 （西キャンパス法人本部棟 4 階） ☎ 042-580-8213

5) 全学共通教育科目担当講師

全学共通教育センター （東キャンパス東 1 号館 1 階） ☎ 042-580-8996

6) 教職に関する科目担当講師

経済学部経済学研究科事務室 （西キャンパス法人本部棟 3 階） ☎ 042-580-8192

※2019 年度、2020 年度担当

◆授業、学期末試験、履修名簿、休講・補講

教務課窓口 （西キャンパス本館 1 階） ☎ 042-580-8112 e-mail : edu-km.g@dm.hit-u.ac.jp

ティーチング・アシスタント（TA）制度

- ◆TA制度の趣旨は、一橋大学の大学院に在籍する優秀な学生に、教育的配慮の下に教育補助業務を行わせ、これに対する手当支給により、処遇の改善に資するとともに、大学教育の充実及び指導者としてのトレーニングの機会の提供を図るために設けられています。
- ◆TAの職務は、授業科目を担当する教員の指示に従い、学部、修士課程及び専門職学位課程の学生に対する実験、実習、演習等の授業における教育補助業務に従事するものとされています。
- ◆TA選考基準は、(1)当該授業科目の補助ができる専門的な資質及び能力を備えている者(2)TAの業務に従事することにより、将来大学教育の指導者として必要な教授方法等の習得に役立つことが見込まれる者となっています。

上記の趣旨に沿った講義、及びゼミナール等の教育補助業務にTAを必要とされる場合、

- ◎「学部科目」、「修士課程科目」及び「専門職学位課程科目」については
・・・・・・・・・・・・各研究科事務室
- ◎「全学共通教育科目」については・・・・・・・・全学共通教育センターまで、お申し出下さい。

各部局により、提出する書類が異なります。詳しくは、各研究科事務室又は全学共通教育センターにお問い合わせください。

《参考》

★リサーチ・アシスタント（RA）制度★

(趣旨) 大学院に在学する優秀な学生に、学術研究の一層の推進に資する研究支援体制の充実・強化並びに若手研究者の養成・確保を促進するため、一橋大学が行う研究プロジェクト等に研究補助者として参画させ、研究活動の効果的促進、研究体制の充実及び若手研究者としての研究遂行能力の育成を図る。

(資格) 博士後期課程に在学する学生

※ 手続きについては、各研究科事務部へお問い合わせください。

学士課程カリキュラムの概略と特徴

本学では、1年次から学部教育科目を体系的に積み上げながら、同時に4年間にわたって全学共通教育科目を幅広く学ぶことができる4年一貫カリキュラムを採用しています。現行のカリキュラムは、学生の自主的な選択を重んじることを最大の特徴としています。

学修のチェックをするために、1・2年次を「前期課程」、3・4年次を「後期課程」として、前期と後期の間に進学のバー（後期進学するための最低修得要件）を設けています。また、1年間の履修登録単位数の上限は44単位、各学期の履修登録単位数の上限は14単位と定められています（キャップ（CAP）制）。ただし、平成28（2016）年度以前の入学生については、1年間の履修登録単位数の上限は50単位とし、学期ごとの上限はありません。

本学は、4学部（商・経済・法・社会）間の垣根が低く、ほとんどの学部教育科目を他学部の学生も受講することができます。そのため、学部教育科目であっても、1～4年までの各年次の学生及び他学部生が履修する科目が多くあります。さらに、近年の大学院重点化により、大学院と学部の連携教育が進んでおり、学部発展科目であるとともに大学院修士科目でもあるという共修科目もあります。これ以外にも、学部聴講による大学院生、聴講生（科目履修生）及び他大学との単位互換協定による特別聴講学生（四大学連合他）など、さまざまな種類の学生が、学部で開講する授業を履修しています。



一橋大学研究教育憲章

一橋大学は、市民社会の学である社会科学の総合大学として、リベラルな学風のもとに日本における政治経済社会の発展とその創造的推進者の育成に貢献してきた。人文科学を含む研究教育の水準はきわめて高く、創立以来、国内のみならず国際的に活躍する、多くの有為な人材を輩出している。

この歴史と実績を踏まえ、一橋大学は、日本及び世界の自由で平和な政治経済社会の構築に資する知的、文化的資産を創造し、その指導的担い手を育成することを使命とする。一橋大学は、この使命を達成するため、先端的、学際的な社会科学の研究教育を積極的に推進し、日本及び世界における拠点として、人間社会に共通する重要課題を解決することを目指し、研究教育の理念と基本方針とを次のように定める。

1 一橋大学の研究教育の理念

- (1) 充実した研究基盤を確立し、新しい社会科学の探究と創造の精神のもとに、独創性に富む知的、文化的資産を開発、蓄積し、広く公開する。
- (2) 実務や政策、社会や文化との積極的な連携を通じて、日本及び世界に知的、実践的に貢献する。
- (3) 豊かな教養と市民的公共性を備えた、構想力ある専門人、理性ある革新者、指導力ある政治経済人を育成する。

2 一橋大学の研究教育の基本方針

- (1) 大学の社会的責任を自覚し、法と倫理を重んじ、自治と知的誠実の精神をもって研究教育を行う。
- (2) 研究教育における構成員の自由と自律、個性と多様性を尊重する。
- (3) 理論的研究と実務的研究、基礎的研究と先端的研究を等しく重視する。
- (4) 研究成果を国内外に広く公開するとともに、客観的、かつ、公平な自己評価及び外部評価により、その成果を厳しく検証する。
- (5) 対話と双方向の教育を基軸とした、自由で緊張感ある教育環境を育成し、発展させる。
- (6) 学生個々人の感性を磨き、理性を鍛え、創造性と論理性、構想力と判断力を養うことを教育の指針とする。
- (7) 市民社会、産業界、官界との連携を適正、かつ、積極的に推進し、社会の課題に的確に応える。
- (8) 研究教育の国際的連携を図り、情報・人的ネットワークを構築する。

本学の教育の目的・目標

(「国立大学法人 一橋大学 中期目標」より抜粋)

<大学の教育研究等の質の向上に関する目標>

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

- ①大学の強みを踏まえた教育課程の体系化のため、全学の教育理念と各学部のポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に沿って教育プログラム改革が恒常的に行われるシステムを構築し、学生一人ひとりに向き合った密度の濃い良質な教育を行う。
- ②グローバルに活躍できる研究者や高度な専門性を備えた人材を育成するため、質の保証された大学院教育を展開する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

- ①学問への憧れと志を高め、学生の主体的学修活動を引き出すと同時に、提供する講義内容の国際標準化と教育スキルの向上を図る。

(3) 学生への支援に関する目標

- ①グローバル企業や東証上場の企業、政府関係機関などへの就職に関する支援を充実させる。
- ②多様化する学生に対して、機動的かつ幅広く学修・生活支援を行う体制を確立する。

参考資料

2019年度冬学期「授業と学習に関するアンケート」の実施要領

森有礼高等教育国際流動化機構

一橋大学では、毎学期末学士課程教育科目を対象に「授業と学習に関するアンケート」(略称:授業アンケート)を実施しています。下記要領およびマニュアルをご一読いただきご協力のほどお願いいたします。

●実施期間 2019年12月5日(木)～2020年2月14日(金)

●実施対象科目

秋冬学期連続および冬学期のみ開講、冬期修通講義の学士課程教育科目

※ 対象外: 修士、博士課程科目、グローバル教育ポートフォリオプログラム

履修者20名以下の科目については実施を見送っていただいて構いません。

●実施方法

○授業中に10分程度アンケート回答のための時間を設け、学生へWEBを通じた回答を促していただきますようお願いします。(マニュアル参照)

○原則として、試験前の最終授業時間中に実施してください。ただし、授業の都合で、最終授業以前、あるいは試験期間中の当該試験時間の前後で実施していただいても結構です。

●複数教員が担当している科目について(「PACE」は除く)

複数教員が単一科目を共同で担当されている場合、1科目につき1アンケートの実施となります。教員相互で連絡を取り合い、確実に行えるようご配慮願います。

●回答について

学生がWEBを通じてアンケートを提出できるのは、1アンケートにつき1度のみとなります。提出後に回答内容を修正することはできませんので、指定設問内容、実施タイミング等にご注意ください。

●学部・研究科・エリアによる指定設問について

学部やエリア単位で質問できる項目を4項目設けています。事前に森有礼高等教育国際流動化機構にご連絡いただいた場合のみ、設問内容をアンケートに追加いたします。

●教員による指定設問について

授業ごとに独自に質問できる項目を3項目用意しています。各授業の特性を反映させるため、ぜひ活用してください。実施当日、質問番号および質問内容を配布または板書するなどで学生に伝え、回答するよう指示してください。設問内容については、結果個票に表記されませんので、ご自身で管理していただくようお願いします。

●自由記述欄について

自由記述欄は、学生が授業に対する意見や感想を自由に記入することになっていますが、特定のテーマを設けて学生の意見を求めていただいても結構です。また、できるだけ多くの意見を記入するよう学生に促していただいても結構です。

参考資料

●アンケート設問内容

Q1	この授業のシラバスは履修登録するか判断するために十分な情報がありましたか？ Did the course syllabus have enough information to decide on registration?
Q2	あなたの授業への出席率はどの程度でしたか？ What was your rate of attendance on this course?
Q3	1回の授業に対して、平均してどのくらいの授業外学習を行いましたか？学習時間にはテキストや講義資料を読むなどの予習・復習のための時間の他に授業内容に関連した書籍や論文の読書の時間、友人や家族などとの授業に関連した内容を話題した時間も含めてください。 How many hours did you work at home for each class? Please include time for reading books and research papers related to the course, and time to discuss content related to the course with friends and family in addition to preparation and review for each class in study time.
Q4	授業のねらいや学習目標は理解できましたか？ Were the aims and objectives of the course clear to you?
Q5	成績評価の方法と基準は明確に理解できましたか？ Did you understand clearly the methods and criteria for students grading?
Q6	教員の説明の仕方は分かりやすかったですか？ Did you understand clearly what the instructor said in class?
Q7	教員が使用した教科書や教材は授業内容を理解するのに有用でしたか？教科書や教材を使用していない場合は空欄としてください。 Did the textbooks and educational materials help to understand the content of the course? Please leave blank if there is no designated textbook or educational material.
Q8	授業に対する教員の熱意は感じましたか？ Do you think the instructor was enthusiastic enough?
Q9	この授業の受講はあなたにとって意義のあるものでしたか？ Did you find taking this course was worthwhile for you?
Q10	このアンケートに回答したのはいつですか？ When did you answer this survey?
Q11	学部・研究科・エリアによる指定設問
Q12	学部・研究科・エリアによる指定設問
Q13	学部・研究科・エリアによる指定設問
Q14	学部・研究科・エリアによる指定設問
Q15	教員による指定設問
Q16	教員による指定設問
Q17	教員による指定設問
Q18	自由記述 Please write your opinions on how to improve the course,

●教員からのフィードバックについて(マニュアル参照)

授業アンケートの集計結果に対して、manaba 課題集計画面より教員から学生へコメントをフィードバックすることができます。ぜひご活用ください。

●アンケート結果について

- 担当教員は、リアルタイムに集計結果を確認することができますので、授業内にぜひご活用ください。(マニュアル参照)
- アンケート実施期間終了後、集計結果および自由記述一覧を PDF 形式にて manaba 上で担当教員、履修学生へ配布いたします。
- manaba のアクセス権限は退職日より 60 日を過ぎますと失効いたしますのでご注意ください。
- 自由記述以外の結果個票は図書館等で公表します。

ご不明な点等ございましたら、森有礼高等教育国際流動化機構事務室までご連絡ください。

【連絡先】森有礼高等教育国際流動化機構事務室 担当:佐久川・油井

E-mail:edu-dc.g@dm.hit-u.ac.jp

電話:042-580-8996

内線:8996

大学教育・授業に関する参考文献紹介

授業実践や大学教育に関する参考図書として、以下の本を教員控室（西・東）に配架しています。ご自由にご覧下さい。見当たらない場合は全学共通教育センターへお問い合わせください。

◆授業実践に関する本

- 池田輝政・他『成長するティップス先生：授業デザインのための秘訣集』
B・G・デイビス『授業の道具箱』
B・G・デイビス他『授業をどうする：カリフォルニア大学バークレー校の授業改善のためのアイデア集』
大学セミナー・ハウス編『大学力を作る：FD ハンドブック』
S・G・クランツ『大学授業の心得』
杉江修治・他『大学授業を活性化する方法』
A・W・コーンハウザー『大学で勉強する方法』
D・W・ジョンソン『学生参加型の大学授業』
小原芳明編『ICT を活用した大学授業』
山地弘起・佐賀啓男編『高等教育と IT』
佐藤浩章編『大学教員のための授業方法とデザイン』
L. ディー・フィンク『学習経験をつくる大学授業法』
ノエル・エントウィスル『学生の理解を重視する大学授業』
ケン・ベイン『ベストプロフェッサー』

◆学生・大学の現状に関する本

- 戸瀬信之・西村和雄『大学生の学力を診断する』
安田雪『大学生の就職活動：学生と企業の出会い』
朝日新聞社編『AERA MOOK：大学改革がわかる』
喜多村和之『大学は生まれ変われるか』
読売新聞社編『大学大競争：トップ 30 から COE へ』
潮木守一『フンボルト理念の終焉？：現代大学の新次元』
潮木守一『職業としての大学教授』

◆大学生向けの学習法に関する本

- 佐藤望・他『アカデミック・スキルズ』
石黒圭『この 1 冊できちんと書ける！論文・レポートの基本』
井下千以子『思考を鍛えるレポート・論文作成法』
戸田山和久『論文の教室』
近田政博『学びのティップス』

※これら以外にも、関連する文献を全学共通教育センター（東 1 号館 1 階）に配架しています。
お越しの上ご覧いただくか、巻末の問合せ先までお問合せ下さい。

全学共通教育センターの活動紹介

◆全学共通教育センターの組織と役割

2018年8月1日付で、旧「大学教育研究開発センター」は改組を伴って「全学共通教育センター」と改名され、国際教育交流センター（旧「国際教育センター」）と並んで、森有礼高等教育国際流動化機構の傘下に入ることになりました。

新名称が示す通り、当センターの役割は一方では縮小して、全学共通教育の運営・改善・向上に特化することとなり、従来受け持っていた「教育力向上のための教授法開発・教職員の研修支援（FD）」や「教育活動の点検評価・データ蓄積」の役目は、上部機関となった森有礼機構にひとまず移管されました。とはいえたこれら旧来の活動と全く無縁になつたわけではありません。新しい「全学共通教育センター」の役割は、次のようにまとめられます。

全学部に共通する教育（基礎教育や教養教育、および国際交流教育）の運営および、その改善向上のための研究・開発と教育活動支援

教授法の研究や研修支援、自己点検等は、いずれにせよ共通教育運営・向上のために必須の日々の活動です。森有礼機構および国際教育交流センターとこれまで以上に密に手を携えて、よりよい大学教育のために力を尽くすことになります。

センターには、次の2つの部門が置かれます。

A. 全学共通教育科目部門

全学共通教育をすみやかに運営し、該当する科目（学部を問わず履修できる科目）のあり方を研究、その向上をめざして、目標の策定と評価および教育活動支援を行います。

全学共通教育カリキュラムの策定と運営

全学共通教育カリキュラムの改善方法研究および教育システム開発

全学共通教育の企画・運営、中期目標の策定・自己点検評価

全学共通教育の教育活動支援（授業サポートと学習支援）

B. 国際交流科目部門

主に留学生および国際交流学生のための科目群（HGP科目）を整備・運営し、改善向上をはかります。この部門はもともと国際教育センターの傘下にあったものが、このたびの改組で全学共通教育センターの中に置かれることになったのですが、国際交流科目カリキュラムの策定・運営・研究開発は、今後も国際教育交流センターの密な指揮のもとに行われます。詳細は国際教育交流センターのHPをごらんください。

◆版物

大学教育研究開発センター全学FD シンポジウム報告書 第1号～第19号

「Agora」1号～24号

大学教育研究開発センタ一年報

大学教育研究開発センターパンフレット

教員用授業ハンドブック

人文・自然研究1～12

特殊教室等の利用方法

◆語学ラボラトリー

(1) CALL システム（授業用語学演習装置）設置教室

LL 教室 A : 48 ブース(定員 46 名) (東 2 号館 1 階)
LL 教室 B : 42 ブース(定員 40 名) (東 2 号館 1 階)
LL 教室 C : 54 ブース(定員 52 名) (東 2 号館 3 階)
LL 教室 D : 42 ブース(定員 40 名) (東 1 号館 2 階)

※定員は CALL システム利用時のものです。

従来の教室授業や映像・音声メディアを用いた学習を、コンピュータ支援によってより効果的に行うためのシステムを設置した教室です。

教員用コンソールには PC、各種 AV 機器、学習者用ブースには PC とヘッドセットを配置しています。教員と学習者、あるいは学習者同士での映像と音声による双方向通信が可能です。ソフトレコーダ（話速変換機能付き）を利用した音声・映像教材の個別練習、学習者同士による会話練習と個別指導、学生練習録音ファイルの回収、インターネットや教材データベースの利用などが教員用コンソールからの操作によりスムーズに実現できます。

LL 教室を利用する際は、必ず事前に語学ラボラトリーにお申し込みください。

(2) 語学ラボラトリー授業準備・教材開発室（東 2 号館 1 階）

教材開発パソコン: 2 台 (Windows 7、MacOS X 機)

各種フォーマットに対応した音声・映像機器一式

授業教材の作成、授業準備を支援するためのシステムを設置しています。

アナログソースのデジタル化、デジタル化された音声・映像ファイルの編集のほか、授業時に自動保存された教材へのアクセスや教材データベースへのアップロードが可能です。

詳しくは、語学ラボラトリーまでお問い合わせください。

(3) 自習用語学演習装置設置エリア（東 2 号館 3 階東学習室入口正面）

自習用 PC : 6 台 (Windows 7、ソフトレコーダ搭載)

授業用 CALL システムの学習者用ブースと基本的に共通の設定の、ソフトレコーダ（話速変換機能付き）を搭載した PC を設置しています。文書作成やインターネットへの接続も可能です。

利用時間は東学習室の開室時間に準じます。

(4) LL 自習室（東 2 号館 3 階東学習室内）

AV ブース : 7 台

PC ブース : 6 台 (Windows 7、ソフトレコーダ搭載)

音声・映像、マルチメディア教材を個別に視聴することができます。自習用教材も用意しています。なお、LL 自習室内では発音練習を許可しています。

利用時間は東学習室の開室時間に準じます。

※語学ラボラトリーのウェブサイト (<http://www.rdcche.hit-u.ac.jp/11/>) もご参照ください。

◆情報教育棟

(西キャンパス 情報基盤センター西側)

演習室11には一橋認証IDでログインできる集中管理された端末が設置されています。

演習室11は基本的に授業利用のための部屋ですが、授業利用されていない時間には自由利用も可能です。演習室13には端末がありませんが、座席、電源および無線LANが自由に利用できます（授業での利用はできません）。

端末のOSはWindows10です。Microsoft Office、ウェブブラウザ、プログラム開発環境および統計計算用アプリケーション等が利用できます。

また、教員用として端末2台や周辺機器の利用できる教材準備室があり、授業準備などができます。
詳しくは2F管理室でお問い合わせください。

- ・開館時間 : 授業期間中 平日8:30～18:00（情報教育棟で5限の授業がある場合には～19:00まで。
18時以降の職員対応は行わない。）
授業期間外 平日8:30～17:00
土日祝日 終日閉館
- ・利用相談 : 教育棟利用時の質問および機器のトラブルなどについては、演習室13の利用相談員、または2階管理室で受け付けます。
- ・アカウント : 一橋認証ID（教職員は所属部局総務担当から配付されます）をご利用ください。

※ 詳しくは、情報基盤センター情報システム利用者サイトの「情報教育棟」ページ (<https://cc.hit-u.ac.jp/CEB/>) を確認して下さい。

◆如水会百周年記念インテリジェントホール（西キャンパス）

最新の機能を備えた、シンポジウム、カンファレンスの会場としても利用できる階段教室です。
前面に55V型フルハイビジョンLEDディスプレイ16面を使ったビデオウォールを配したこの教室では、遠隔講義を行うことも可能です。

利用に当たっては、以下の担当までご連絡ください。

【通常授業】 (学部) 教務課教務第一係／(大学院) 教務課教務第二係

【特別授業・イベント等】 学生支援課学生生活係

(詳細については、HWPに掲載している「如水会百周年記念インテリジェントホールの使用申請について」をご参照ください。)

※HWP保存場所※

文書管理>10 教職員共通>20 マニュアル等>410 教務課>如水会百周年記念インテリジェントホールの使用申請について

【館内設備】

客席数	247席（固定席：241席、可動席：6席[車椅子4台設置可能]、メモ台）
照明設備	ダウンライト（調光調色可能）、スポットライト（調光可能、固定）
映像設備	ビデオウォール(55V型フルハイビジョンLEDディスプレイ16面)、天吊ディスプレイ(50V型ワイド)4台、タッチパネルディスプレイ(60V型ワイド)（板書、オーバーレイ機能）1台、遠隔講義システム（カメラ4台）、コラボレーションシステム（プレゼンテーション機能）、操作用タッチパネルシステム（操作卓・講演台据付）、外部機器接続用パネル(HDMI、VGA)（操作卓・講演台据付）、書画カメラ ※ タッチパネルはパソコンマイク—IPtalk使用時表示機能付き
音響設備	デジタルワイヤレスマイク4本(情報秘匿機能有)、赤外線ハンドマイク7本、赤外線ピンマイク1本 デジタルミキシングエンジン(音響システム構築)、天吊アレイスピーカー4基、移動式パワードスピーカー2基
その他	電動カーテン（壁面スイッチ、リモコン併用）、床埋込コンセント（座席下部）、学内用無線LAN、講演者椅子、デジタルHDビデオカメラ（三脚有）2台、長机7台、椅子10脚、傘立て（内外）、傘露払い

▽ 問い合わせ先 ▽

電話：042-580-（下記番号）で学外から直接つながります。

事務窓口	番号	場所
教務課教務第一係（学部授業関係）	8112	西：本館1階
教務課教務第一係（教職担当）	8110	西：本館1階
教務課教務第二係（教室設備関係）	8114	西：本館1階
教務課教務第二係（大学院関係）	8119	西：本館1階
教務課教育企画係（総務関係）	8111	西：本館1階
教務課FAX	8105	西：本館1階
西教員控室	8120	西：本館1階
東教員控室	8122	東：東1号館1階
全学共通教育センター	8996	東：東1号館1階
全学共通教育センターFAX	8997	東：東1号館1階
経営管理研究科事務室	8182	西：法人本部棟3階
経済学研究科事務室	8192	西：法人本部棟3階
法学研究科事務室	8206	西：法人本部棟4階
社会学研究科事務室	8213	西：法人本部棟4階
言語社会研究科事務室	9019	東：国際研究館3階
学生支援課	8138	西：本館1階
保健センター事務室	8172	西：保健センター
障害学生支援室	8927	西：第2講義棟1階
附属図書館利用者サービス係	8235	西：附属図書館1階
附属図書館レンタル係	8239	西：附属図書館1階
語学ラボラトリ	8992	東：東2号館1階
情報教育棟	8445	西：情報教育棟

住所：〒186-8601 国立市中2-1 一橋大学

※東キャンパス宛のお荷物は宛名に「東キャンパス」と明記して下さい。

CeGenE

教員用 授業ハンドブック 2020年度版

編集・発行

一橋大学全学共通教育センター

〒 186-8601 東京都国立市中 2-1

Tel 042-580-8996 / Fax 042-580-8997

e-mail: edu-dc.g@dm-hit-u.ac.jp

URL <http://www.rdcche.hit-u.ac.jp/>